

九州大学百年史 第9巻 : 資料編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1524115>

出版情報 : 九州大学百年史. 9, 2015-08-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第一編 教養部の廃止と学際大学院の設置

第一章 言語文化部の設置と教養部・入試制度の改革

第一節 言語文化部の設置と教養部改革

六一九 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（言語文化

部設置）

〔官報〕号外特第八号 一九八八（昭和六三）年四月八日

○文部省令第十四号

国立学校設置法（昭和二十四年法律第五百十号）第五条第一項、第十条及び第十三条の規定に基づき、国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和六十三年四月八日

文部大臣 中島源太郎

国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令

国立学校設置法施行規則（昭和三十九年文部省令第十一号）の一部を次のように改正する。

目次中「第二十条の五の九」を「第二十条の五の十」に改める。

〔中略〕

第一章第三節中第二十条の五の九の次に次の一条を加える。

（九州大学言語文化部及び言語文化部長

第二十条の五の十 九州大学に、言語及び言語文化に関する教育研究を行うための組織として、言語文化部を置く。

2 前項の言語文化部に言語文化部長を置き、教授をもつて充てる。

〔中略〕

附則

1 この省令は、公布の日から施行する。

〔後略〕

六二〇 九州大学言語文化部規則

（一九八八（昭和六三）年四月八日制定）

九州大学言語文化部規則

（趣旨）

第一条 この規則は、九州大学言語文化部（以下「言語文化部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第二条 言語文化部は、言語及び言語文化に関する教育研究を行う

ことを目的とする。

(言語文化部長)

第三条 言語文化部に、言語文化部長を置く。

2 言語文化部長は、言語文化部の専任の教授をもつて充てる。

3 言語文化部長は、第七条に規定する言語文化部委員会の推薦により学長が選考する。

4 言語文化部長は、言語文化部の業務を掌理する。

5 言語文化部長の任期は、二年とする。

6 言語文化部長は、再任されることができる。

(組織)

第四条 言語文化部に、研究組織及び教育組織を置く。

(研究組織)

第五条 言語文化部の研究組織に置く系及び部門は、次のとおりとする。

言語科学系

言語科学部門

歴史言語学部門

応用言語学部門

言語文化系

アジア・アフリカ言語文化部門

欧米言語文化部門

比較言語文化部門

言語芸術部門

(教育組織)

第六条 言語文化部の教育組織に置く科は、次のとおりとする。

英語科

ドイツ語科

フランス語科

中国語科

ロシア語科

日本語科

朝鮮語科

2 各科においては、外国語(教養課程及び進学課程以外の外国語をも含む。)の教育を行う。

(委員会)

第七条 言語文化部に、言語文化部の重要な事項を審議するため、

言語文化部委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第八条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

一 言語文化部の管理運営の基本方針に関すること。

二 言語文化部の教育研究に関すること。

三 教育公務員特例法(昭和二十四年法律第一号)に基づく言語文化部の教官の人事に関すること。

四 言語文化部の規則の制定改廃に関すること。

五 その他言語文化部に關する重要事項

第九条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

一 言語文化部長

二 教養部長

三 言語文化部の専任の教授、助教授及び講師

四 教養部の専任の教授のうちから選ばれた者五人

2 前項第四号に掲げる委員の任期は、二年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

第十条 委員は、学長が委嘱する。

第十一条 委員会に委員長を置き、言語文化部長をもつて充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

第十二条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、第八条第三号に掲げる事項については、出席した委員の三分の二以上をもつて決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第十三条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に

出席させることができる。

(雑則)

第十四条 この規則に定めるもののほか、言語文化部の運営に關し必要な事項は、委員会の議を経て、言語文化部長が別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和六十三年四月八日から施行する。

2 この規則の施行後最初に任命される言語文化部長の任期は、第三条第五項の規定にかかわらず、昭和六十五年三月三十一日までとする。

3 この規則の施行後最初に任命される第九条第一項第四号に掲げる委員の任期は、同条第二項の規定にかかわらず、昭和六十五年三月三十一日までとする。

4 言語文化部に關する事務は、当分の間、教養部事務部において処理する。

(註)『九大学報』第二二二二号 一九八八(昭和六三)年五月。

六二二 九州大学教養部将来構想について—教養学部設立案—

(表紙)

九州大学教養部将来構想について

—教養学部設立案—

昭和六二年一二月

九州大学教養部改組委員会

目次

I. はじめに.....	1
II. 教養学部設立の理念・目標	
1. 大学全体の一般教育の活性化.....	2
2. ゼネラリストの養成.....	3
3. 教養学部の設立.....	3
III. 教養学部総合科学科案	
1. 趣旨.....	5
2. 構成.....	5
3. 教育課程.....	5
4. 卒業必要単位.....	7

5. コース内容、講義科目.....	8
IV. 教養課程教育.....	13
V. 教官組織.....	16
VI. 今後の検討課題.....	18
(付) 九州大学教養部将来構想の経緯.....	19

I. はじめに

九州大学においては、これ迄何度かにわたって教養課程の見直しと教養部の改組が考えられて来た(付章参照)。これらのうちのある部分は、カリキュラム改革、健康科学センターの設立という形で実現され、現在は言語文化部の設置を概算要求中である。しかし、教養部の基幹となる一般教育とそれを担う教官組織の改編については、いくたびか具体的な構想が立てられたにもかかわらず、実現を見ず、今日に到っている。我々は、大学教育の全般的活性化のためには一般教育の質的向上が不可欠であるとの認識の上に立って、状況の変化を見極めつつ実現性のある将来構想を機を逸しないように提案する必要があると考える。

教養部第四、五次改組委員会は、以上の点を念頭に置きつつ具体的構想の検討をすすめてきた。その結果、教養学部総合科学科の設立を以下のように提案する。なお、検討にあたっては、1)教養課程教育の分担をつづける、2)他学部との重複・競合を避ける、3)教官

定員大幅新規増の見込みが小さい、の諸点を前提とした。

教養部をはじめ全学の皆さんに前向きにご検討いただき、この案がより良い内容のものとなつて実現されることを願うものである。

II. 教養学部設立の理念・目標

1. 大学全体の一般教育の活性化

一般教育は「いかなる問題に直面しても常にその場合場合に応じて調和適合した正しい認識判断をなし得て民主主義社会に積極的に貢献し得る人間」を養成することを目的として、専門教育と並ぶ大学教育の柱として、戦後の大学改革に際して設けられた。

〔大学における一般教育〕大学基準協会、一九五一年。九州大学においても、この理念に即し、「一般教育と専門教育とは相即・相補的關係にあるもの」と把え、「学問の専門化によって起こりうる欠陥を除き、知識の調和を保ち、総合的かつ自主的な判断力を養う」ことを目ざして（九州大学教養部教官会議、一九七〇年）、多くの努力が続けられて来た。このような一般教育の理念は、社会の急激な発展、学問分野の急速な専門化、知的情報の多極化、日本社会の国際化という状況の中で、ますます重要視されつつある。しかし一方で、一般教育の実状についてはその理念が十分に実現されていないという批判が大学の内外から寄せられている。

今日の学生の意識はいわゆる大学の大衆化に伴い、偏差値偏重

の受験競争の影響を受けて、実利志向の強いものとなっている。

また、学問の専門化と膨大な知識の集積が進む中で、教師も学生も当然の事ながら専門知識の吸収に関心を集中することを求められている。大学生が勉強しないという批判が寄せられることが多いが、自らの専攻領域と自己の位置づけが自覚的になされていないことがその一原因であろう。それだけに、広い視野から自己の役割と使命を探り、現代の諸問題に取り組む風を育てることの意義は大きい。そのためには、教師の側から積極的に問題を提起して学生と共に考えていくこと、学生の知的探求能力や表現力を啓発し受験勉強とは異なつた勉学の仕方をつけさせることなどにより、一般教育の活性化を図る必要がある。このようにして、勉学目標を自覚した意欲的な学生を養成することは大学教育全体の活性化の一つの重要な鍵となろう。

大学卒業後においても、職業的活動の場と市民的活動の場とを問わず、人間・社会・自然についての基本的理解とそれに基づく総合的判断力とが一層強く求められつつある。学問の世界自体についても、そのより高次の発展のためには他分野に関する幅広い理解と、それを活用しうる自主的判断力とが不可欠となっている。これらの点からみると、一般教育の理念に即した教育を高年次にわたって行うことの意義は大きいと考えられる。

2. ゼネラリストの養成

科学技術の急進展、学問の専門化細分化の動きの中で、一定の専門を踏まえながら広い総合的判断能力を持つ新しい質の人材が求められている。人口と資源、戦争と平和、環境と科学技術、飽食と飢餓、人間の生死と福祉、社会の高齢化・情報化・国際化など、現代が解明を求めている諸問題は、いずれも既存の専門分野を横断するものであり、それらに総合的に取り組みうる人材が望まれている。そのためには、文科理科の両分野にわたる基本的知識に立脚して、現代の難問に立ち向かう意欲を持ち、総合的に探求する能力を身につけたゼネラリストの養成が考えられるべきである。このような人材を必要とする職域としては、新しい一般教育を担う大学教授、新聞放送などの報道人、生涯学習社会・福祉社会・情報化社会に備えての公務員、国際化社会を担う関係機関職員、高度技術社会を支える産業人などがすでに考えられ、今後こうした職域は確実に拡大するであろう。これらの職域に対応しうる人材を養成することは、一般教育の理念に立脚した高年次にわたる教育により、はじめてよくなし得るであろう。

3. 教養学部の設定

国大協は「一般教育を理念通り実施するためには、まず担当者は専門研究者であると同時に、高い見識と幅広い教養を身につけた教育者であることが要求される。そのためには教養課程における研究と教育に十分な施設・経費・教官定員が必要である。さら

に質的向上及び研究教育条件の改善のための一つの方策としてすでに実行され、または計画されているような教養学部ないし教養科学部、総合科学部、人文社会学部、広域科学部、人間科学部等への学部化や総合的立場から学問研究を究明する機関として大学院を設置することも、今後検討されるべきであろう。」(国大協・教養課程に関する特別委員会一九八五年)と述べている。

上記の方向に即して、全学一般教育の活性化とゼネラリストの養成を行うために、教養部を改組し、教養学部を設置する。教養学部は、全学の教養課程教育の責任学部としてその実施にあたる。教養学部は単一の学科として総合科学科を置く。総合科学科は、文科・理科を二本の柱とし、両者を包摂・統合したπ型(π: *panacea* = *paradise*、教育、教養の意)の教育研究組織として構想する。

教養学部設立は、九州大学の一般教育の質的向上に大きく役立つであろう。新しい質の人間像・社会像・自然像の形成とその相関的統合に基づき、問題提起型や知的能力啓発型の教育を行うには、専門的研究に基礎を置きつつ一般教育実施の責任主体となる研究・教育者の集団が不可欠である。教養学部総合科学科の教官組織は、そのための核となるものである。低年次学生に限定されて単なる通過課程とみなされがちな一般教育課程の現状を、学生の認識においても一般教育担当者の意識においても一新する上で、教養学部設立の意義は大きいものがあると考えられる。また六本

松キャンパスが各学部から離れている九州大学の現状においては、教養学部のみならず教育効果は特に著しい。教養学部総合科学科に在籍する高年次学生が低年次一般教育課程学生に対して学問的刺激を与え、相互の人格的交流を可能にすることによって、六本松キャンパスは真に一般教育の場として機能しうるであろう。

III. 教養学部総合科学科案

1. 趣 旨

- 1) 文科、理科の両分野にわたる諸科学の基本的理解とそれに基づく総合的判断力とを有し、現代の諸問題の解明・克服を志向する人材の養成を目的とする。卒業論文作成指導・集約されるゼミナール、フィールドワーク等少人数教育を中心として、高度技術社会、国際化社会へ対処できる人材の育成に努める。
- 2) 大学における一般教育改善のために、さまざまな試行的研究ならびに教育実践を行う。

2. 構 成

- 1) 教養学部下記の下記の四コースよりなる総合科学科を置く。
 - (1) 文化と自然
 - (2) 情報とコミュニケーション
 - (3) 環境と人間
 - (4) 科学と社会
- 2) 学生定員を五〇名とする。
- 3) 学生は三年次へ進むときに、主コースを選択する。ただし、

各コース定員は一五名をこえないものとする。

3. 教育課程

1) 教養課程

教養課程に、既存の一般教育科目を新学科の趣旨に即して再編統合した六コア科目を設け、全てを必修とする。() 内数字は単位数

文化科学原論(四)、言語文化原論(四)、社会科学原論(四)
生命科学原論(四)、物質科学原論(四)、数理科学原論(四)
教養課程特講(四)を必修とする。

下記の総合科目を設ける。

文化と自然、情報とコミュニケーション、環境と人間、科学と社会

2) 専門課程

A. コースと科目群

各コースの概要を以下に示す。a、b、cは講義科目群をまとめて表わしたキーワードである。これらの詳細は5.において述べる。

各コースごとに必修科目(二〇単位)を置く。学生は、このほかに主コースより一〇単位、主コース以外より一二単位、計二二単位以上を選択履修する。学生の履修にあたっては、卒業研究のテーマなどを考慮したガイダンスにより、

各学生の特性を生かしつつ個性的かつ統合された教育が行われるように配慮する。

- (1) 「文化と自然」コース（文化と自然に関する普遍的なものを主対象とする）
 - a. 文化基礎論
 - b. 自然論
 - c. 文化様態論
- (2) 「情報とコミュニケーション」コース（情報とコミュニケーションに関する現代的諸問題を主対象とする）
 - a. 情報科学
 - b. 認知科学
 - c. 応用情報論
- (3) 「環境と人間」コース（人類の生存の見地から地球環境を主対象とする）
 - a. 地球生態系論
 - b. 資源社会論
 - c. 環境計画論
- (4) 「科学と社会」コース（人類の生存の見地から科学技術と社会との関連を問題とする。）
 - a. 社会システム論
 - b. 科学技術論

- B. 専門共通科目
 - c. 科学社会論

科学の歴史と方法（四）、現代の位相（四）、
 教養科学演習（四）、外国語と表現（能力）（四）、
 フィールドワーク（四）

- C. 外国語 六単位、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、その他の外国語

- D. 卒業論文 一〇単位
4. 卒業必要単位

教養課程		専門課程
一般教育科目 三六	主コース	三〇
〈教養課程特講四、 コア科目二四を含む〉	主コース以外	一二
外国語科目 八	共通科目	一八
保健体育 四	外国語	六
	卒業論文	一〇
四八	七六	総計 一二四単位

5. コース内容、講義科目

各コースの内容説明と講義科目を以下に示す。また、主コースよりの科目選択の組合せ例を、いくつか参考のために示す。これらの

詳細については、なお今後検討を行う。

(1) 「文化と自然」コース

人間は自然の中に生き、文化を創る。この人間・自然・文化の三者の相即不離な関係を、人文・社会・自然の既存の学問を基礎として、学際的に考察することを目的とする。人間と文化についての基本的・原理的な問題、文化の基礎としての自然に対する物質・生命・数理論的なアプローチ、文化と自然が織りなす各個別文化の多様性とそれらの間の異同・類似・交流の諸問題について重層的に考察する。

〔講義科目〕

a. 文化基礎論

人間論 意識論 芸術論 歴史理論 地理学 人類学
神話学 建築学

b. 自然論

原子論 生命論 進化論 時空論 宇宙論 数理論
統計論

c. 文化様態論

九州文化論 日本文化論 アジア文化論
アフリカ文化論 アメリカ文化論 ヨーロッパ文化論
文化形態論 異文化交流論 比較芸術論 科学文明論

〔主コース必修科目（二〇単位）〕

地理学 人類学 神話学 科学文明論 文化形態論
時空論 数理論 生命論

〔主コースよりの科目選択例（一〇単位）〕

例1（異文化間交流を中心に）

ヨーロッパ文化論 九州文化論 異文化交流論
アメリカ文化論 建築学

例2（自然文化論を中心に）

生命論 宇宙論 アジア文化論 日本文化論
意識論

(2) 「情報とコミュニケーション」コース

コンピュータの発達とともに、急速に発展している情報化社会の解明は、現在ますます重要な課題になってきている。情報化社会における情報の意味と役割を、自然科学ならびに人文・社会科学の双方の側から、多角的、総合的に解明することがこのコースの目的である。情報の処理・伝達システム、情報の認知および認識の過程とその意味づけ、社会における情報の収集・蓄積・伝達などのコミュニケーションの形態と機能の諸点を中心として考察する。

〔講義科目〕

a. 情報科学

情報数学Ⅰ、Ⅱ 情報処理論及び演習 計算機構造論

計算機ネットワーク論 情報通信学 生体情報学

b. 認知科学

認知心理学 言語論Ⅰ、Ⅱ 認識論 社会心理学
かたち学 神経生理学

c. 応用情報論

マスメディア論 データベース論 ジャーナリスト論
コミュニケーション史 情報ネットワーク論
社会調査論 情報法学

〔主コース必修科目（二〇単位）〕

情報処理論及び演習 計算機構造論
計算機ネットワーク論 情報数学Ⅰ 認知心理学
言語論Ⅰ マスメディア論 コミュニケーション史
社会調査論

〔主コースよりの科目選択例（一〇単位）〕

例1 (情報システム論を中心に)

情報数学Ⅱ 情報通信学 生体情報学
データベース論

例2 (社会情報論を中心に)

ジャーナリスト論 情報ネットワーク論
データベース論 情報法学

(3) 「環境と人間」コース

今日、人口増加とそれを支える生産・消費拡大の問題は一

つの地球惑星上における人類の生存の深刻な問題を提起している。そこで、地球とそれを取り巻く総合的な環境について、その構造と動態を整理、解析する。さらに、人間自身の作り出してきた文化的、社会的環境をふくむ環境と人間のダイナミズムを追求し、地球有限時代の資源・エネルギー問題との関連における人間生活の最適環境を模索する。このような目標を掲げて、環境と人間に関する総合的な探求、問題提起、計画立案の能力をみがく。

〔講義科目〕

a. 地球生態系論

地球環境論―気、水、土― 生態系論 環境動態論

環境生理学 環境文化論

b. 資源社会論

人口論 エネルギー論 資源論 南北問題 新産業論

c. 環境計画論

環境システム論 国土科学 都市計画論

アメニティー論 環境情報計測 野外調査法

環境法制 環境心理学

〔主コース必修科目（二〇単位）〕

地球環境論Ⅰ、Ⅱ 生態系論Ⅰ、Ⅱ
環境動態論Ⅰ、Ⅱ 環境文化論Ⅰ、Ⅱ 人口論

資源論 環境システム論 野外調査法

〔主コースよりの科目選択例（二〇単位）〕

例1（環境政策を中心に）

アメニティー（山紫水明）論 新産業論 都市計画論

環境心理学 環境法制

例2（環境情報計測を中心に）

環境情報計測 環境生理学 都市計画論

エネルギー論 環境法制

(4) 「科学と社会」コース

人類の生存の見地から、現代社会と科学技術とのかかわりを総合的に考察する。科学技術の発展は社会体制・構造をどのように変容させてきたか、逆に社会体制・構造は科学技術の発展をどのように規定してきたか、現代社会の諸問題を解決するにあたって科学技術が果たすべき役割、科学技術の発展が生みだした新しい社会問題、科学技術研究にたずさわる科学者の研究組織問題、現代における科学者の社会的責任問題などが考察される。

〔講義科目〕

a. 社会システム論

法社会論 政治構造論 経済体制論 社会組織論

国際組織論

b. 科学技術論

現代科学（現代数学・現代物理学・現代化学・

現代生物学・現代地学） 技術科学論（工学論・

農学論・医学論・薬学論） 自然科学史 技術史

c. 科学社会論

科学社会学 科学政策論 科学者論 機械と労働論

核文明論 医療論 遺伝子操作論

〔主コース必修科目（二〇単位）〕

経済体制論 社会組織論 政治構造論 現代科学

技術科学論 技術史 科学社会学

〔主コースよりの科目選択例（二〇単位）〕

例1（科学・科学者論を中心に）

科学政策論 科学者論 核文明論 遺伝子操作論

例2（現代社会における科学を中心に）

国際組織論 核文明論 機械と労働論 医療論

教養学部総合科学科授業科目表

教養課程		専門課程	各コース講義科目
一般教育科目 三六単位 コア科目 文化科学原論 (四) 言語文化原論 (四) 社会科学原論 (四) 生命科学原論 (四) 物質科学原論 (四) 数理科学原論 (四) 教養課程特講 (四) 総合科目 文化と自然 情報とコミュニケーション 環境と人間 科学と社会 外国語 八単位 保健体育 四単位 小計 四八単位	主コース 三〇単位 主コース以外 一二単位 専門共通科目 一八単位 科学の歴史と方法 (四) 現代の位相 (四) 外国語と表現能力 (四) 教養科学演習 (四) フィールドワーク (四) 外国語 六単位 卒業論文 一〇単位 小計 七六単位	a. 文化基礎論 人間論 意識論 芸術論 歴史理論 地理学 人類学 神話学 建築学 b. 自然論 原子論 生命論 進化論 時空論 宇宙論 数理論 統計論 c. 文化様態論 九州文化論 日本文化論 アジア文化論 アフリカ文化論 アメリカ文化論 ヨーロッパ文化論 文化形態論 異文化交流論 比較芸術論 科学文明論	
情報と コミュニケーション	文化と自然		
a. 情報科学 情報数学Ⅰ、Ⅱ 情報処理論及び演習 計算機構造論 計算機ネットワーク論 情報通信学 生体情報学 b. 認知科学 認知心理学 言語論Ⅰ、Ⅱ 認識論 社会心理学 かたち学 神経生理学 c. 応用情報論 マスメディア論 データベース論 ジャーナリスト論 コミュニケーション史 情報ネットワーク論 社会調査論 情報法学			

IV. 教養課程教育

教養学部は言語文化部および健康科学センターと共同して、全

1. 全学一般教育は教養学部が中心となり、言語文化部・健康科学センターおよび各学部の協力を得て行う。
 学の教養課程教育の責任学部として、その実施にあたる。

科学と社会	環境と人間
<p>c. 科学社会論 科学社会学 科学政策論 科学者論 機械と労働論 核文明論 医療論 遺伝子操作論</p> <p>b. 科学技術論 現代科学（現代数学・現代物理学・現代化学・ 現代生物学・現代地学） 技術科学論（工学論・ 農学論・医学論・薬学論） 自然科学史 技術史</p> <p>a. 社会システム論 法社会論 政治構造論 経済体制論 社会組織論 国際組織論</p>	<p>a. 地球生態系論 地球環境論―気、水、土― 生態系論 環境動態論 環境生理学 環境文化論</p> <p>b. 資源社会論 人口論 エネルギー論 資源論 南北問題 新産業論</p> <p>c. 環境計画論 環境システム論 国土科学 都市計画論 アメニティー論 環境情報計測 野外調査法 環境法制 環境心理学</p>

- a. 現代社会は、文化・科学技術・情報・資源環境・政治経済・平和などが絡みあつたさまざまな問題に直面している。これらの諸問題への学生の関心を喚起するような科目群を初年度の学生に提示することは、大学教育全体に対する導入部として積極的な意義をもつものである。このような問題提起型の科目群を開講するためには、問題意識を共有する教官集団が組織されねばならない。教養学部総合科学科に属する教官は、このような集団の核としての役割を果たすことが期待される。また総合科学科に開講される問題提起型の科目群は全学一般教育科目として貢献し、かつその活性化に重要な寄与をなしうと考えられる。
- b. 現今の学生教育への反省の上から、今日学生の知的探求能力、知的表現力の啓発の重要性が強調されているところである。前項で述べた問題提起型の科目が多人数教育でも実施できるのに対して、種々の問題に対するアプローチの仕方、その基礎となる文献の読解力の養成、学問的討論の方法、論理的な文章の書き方などの指導は、少人数教育の形で行う必要がある。昭和六三年度から実施予定のカリキュラムにおいては、文系学生全員および理系学生の一部を対象にした少人数教育による科目として教養課程特講及び自然科学特論が新設されている。教養学部設立に伴い、この方向をさらに拡大することを図る。総合科学科高年次学生がゼミ等により低年次学生と接触することは、学生教育に好ましい影響を及ぼすものと期待される。
- c. 一般教育は低年次学生のみに限定されるべきではないという理念にもとづいて、学部進学後の学生を対象とした第二種一般教育がこれまで行われてきた。総合科学科の教育・研究の成果は、全学教官の協力のもとで、こうした第二種一般教育の新しい科目開発に結びつくことが期待される。
- d. これまで行われてきた一般教育科目は主として在来の学問体系に則つて行われ、それを学生が選択するという方式がとられてきた。このような一般教育のあり方の積極的意義を否定するものではないが、これに対して、総合科学科学生に対する一般教育においてはコア科目の必修という新しい方法が導入される。新しい方法と従来の方法との対比の中で一般教育の新しい展望も開かれてくるであろう。もちろん、このコア科目は他学部学生に対しても開放されるものである。
2. 基礎教育は教養学部が中心となり、関係学部の協力を得て行う。
- a. 理系各学部学生を主たる対象とする基礎教育は、九大においても教養課程教育の中で大きな比重を占めている。昭和四七年のカリキュラム改革において、それまで自然科学一般教育として行われていた科目の大部分を基礎教育として分離し、これは別に一般教育科目としての自然科学系の科目を開設した。こ

れにより、学生は自然科学全体の位置づけを行う講義を聴くことが可能となり、また、非生物系の学生が生物学関係の科目を学ぶなどのことが出来るようになった。教養学部設立に伴い、この面での一層の充実を図る。

- b. 基礎教育科目は理系諸科学の共通基盤となるべき自然科学の基礎的方法の教育を目的とするものである。科学技術の急速な発展の中で、このような共通基盤教育の意義は益々大きくなってきている。科学技術の進歩の動向を視野に入れつつ、自然科学の各分野についてその研究発展の中から新たな要素を取り入れ、真に共通基盤の名に値する内容の教育を不断に創造していくことは、大学教育の重要な責務の一つである。この意味における基礎教育を実施する責任を教養学部は引き継ぐものとする。
- c. 基礎教育の中には、専門教育と直接結びついている部分もある。これらについては各学部カリキュラムとの間の一貫性、系統性について検討を行い、可能なかぎり整理統合を図る。

3. 外国語教育は言語文化部が担当する。

言語文化部の設立趣意書に詳しく述べたように、従来の外国語教育の反省の上立って、国際化社会に対応できる能力の育成を図る方向で外国語教育の改善を図る。外国語運用能力の養成と、ことばの社会的・文化的文脈の認識の深化を目ざして、言語文化部は言語文化系と言語科学系の二つの部門により構成

される。これら各部門における研究に立脚した総合科目、ゼミナール等の開講により全学一般教育への寄与が期待される。

4. 保健体育教育は健康科学センターが担当する。

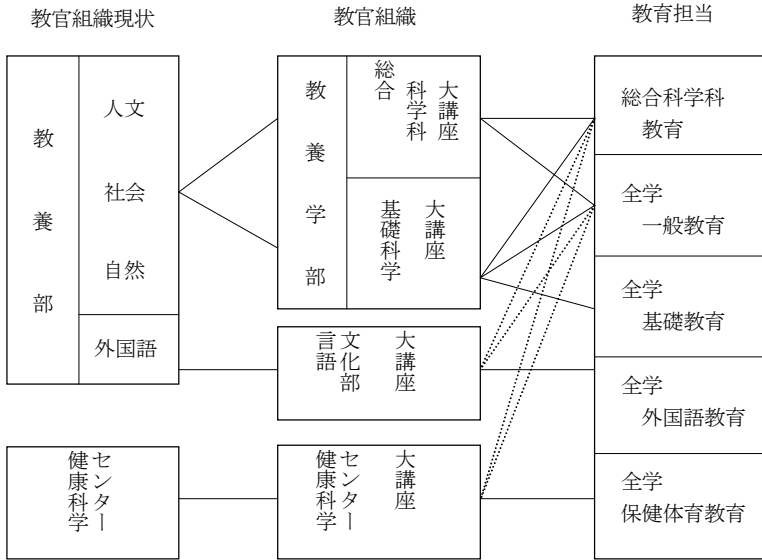
V. 教官組織

1. 教養部を改組し、言語文化部および教養学部を創設するにあたって、教官組織は次のように改編する。

教養学部には、総合科学科の各コースに対応した四つの大講座、および基礎科学にかかわる数個の大講座を設ける。現教養部教官のうち、外国語系の教官は言語文化部に、また、外国語系以外の教官は教養学部の総合科学科大講座群または基礎科学大講座群に所属する。

教養学部は言語文化部、健康科学センターと共同して全学の教養課程教育の責任学部としてその実施にあたる。全学一般教育は教養学部が中心となり、言語文化部、健康科学センターおよび各学部の協力を得て行う。総合科学科大講座群に所属する教官は、同学科の教育・運営に直接責任をもってあたるとともに、全学一般教育を担当する。基礎科学大講座群に所属する教官は総合科学科教育に参加するとともに、全学基礎教育ならびに全学一般教育を担当する。

言語文化部に所属する教官は外国語教育を担当するとともに、



全学一般教育に協力する。

総合科学科大講座群に所属する教官は、教育および研究の継承性を配慮した上で、基礎科学大講座群に所属する教官と適宜交替する。

2. 言語文化部教官および健康科学センター所属の教養課程担当教官を教養学部兼任教官とし、教養学部所属教官とともに教養学部教授会を構成する。

教養学部教授会は、総合科学科教育および全学教養課程教育の運営にあたる。

以上の組織・教育分担関係を付図に示す。

VI. 今後の検討課題

1. 教養学部総合科学科における専門教育およびコア科目など的一般教育を活用しつつ、全学一般教育（第一種、第二種）の再編成を検討する。また各学部専門教育との関連において基礎教育についても検討する。

2. 上記のことに関連して専門教育と一般教育の相互乗り入れの拡大を検討する。

3. 教養学部博士課程大学院を置く。また、全学学際大学院への参加、大学院兼担大講座編成による既設研究科への参加の方向を目指す。

4. 総合科学科の研究・教育においては、地域社会との交流を密にし、地域社会の提起している課題を追求する。

5. 研修生として社会人を受け入れるなど、生涯教育や地域社会の文化向上への寄与を図る。

6. 帰国者教育、留学生教育に積極的に関与することについて検討する。

付. 九州大学教養部将来構想の経緯

1. 教養学部構想

教養部における将来構想の検討は、一九六三年官制としての教養部発足とともに始まる。一九六七年四月には教養学部設立案が評議会に提案された。「社会の要望に応え」「教養課程教育の質的向上に資する」という教養部改革の目標は、このときすでに掲げられ、以後の諸構想においても基調をなしている。教養学科（人文社会、外国語、総合理学の三系列）設立を目ざすこの案は、評議会内に検討委員会が設置されたが、折柄の大学紛争のなかで放棄された。

2. 将来計画小委員会の提案

九州大学では、一九六九年に大学制度委員会を設置し、全学的改革の検討に着手した。中間報告（一九六九年一〇月）、第二次報告（一九七〇年五月）、第三次報告（一九七一年五月）が出された後、

その検討を引き継いだ評議会将来計画小委員会は、一九七二年九月に将来構想討議資料として第一次報告を発表した。この報告では、一般教育と専門教育が制度的（進学）にも地理的（別キャンパス）にも、有機的関連を欠いていることが強く指摘され、1) 学生所属における一貫性の欠如、2) 研究・教育条件の格差の存在、3) 過密学生・過少教官、4) 教養部と学部間のカリキュラムについての相互理解の欠如が問題点としてあげられている。改革の方針案としては、a) 相互乗入れ強化案（教養部存続） b) 総合基礎学部案（教養部再編） c) 各学部への分散案（教養部解体）の三案が提示された。その後、第一次報告の補遺において、d) 六本松キャンパス一年制度案が追加された（一九七四年六月）。結局、a) 案に沿って、第二種一般教育の開設等若干の改善が行われたにとどまった。

3. 総合学部構想

一方、教養部では、企画委員会（当時）を中心として将来構想の立案にあたり、一九七三年一月将来計画に関する委員会として改組委員会を設置した。改革委員会は、「全構成員の参加する学部に類する新組織の設立」という基本方針の確認（一九七四年三月）の後に検討をすすめる、一九七五年四月「総合学部構想」がまとめられた。総合学部は、総合自然科学科、環境科学科、国際文化学科、言語文化学科の四学科二〇コースよりなるものとされた。全学一般教育は六本松一年制下で行われ、二年次以降の基礎教育は各学部が担当す

る、という構想であった。この案は将来計画小委員会により第二次報告として評議会に答申され全学の討議に付された(一九七五年六月)。しかし、折悪しくも、経済情勢の変化による文教政策の流れの変化の中で、概算要求に至る展望を得られず、見送られた。

4. その後の動き

その後、総合学部の全面的実現が困難な情勢の中で、学長の主導下に広域総合研究機構構想の検討が行われていた。これらの動きの中から、教養部保健体育教官を中心とする健康科学センターの設立が学長より提起され、教養部においても、種々の論議の末、可能な部分から実現していく方針を取らざるを得ないとの判断からこれを了承し、一九七八年四月同センターは発足した。次いで、一九七八年五月、1)外国語教官を中心とした別組織の改革、2)教養部教官の大学院兼担拡大が学長より提起された。教養部は、第二次改組委員会を設置し(一九七八年七月)、上記提案の1)の部分の具体化を図り、一九八〇年総合言語科学部案をまとめた。その後、全学的検討を経て、言語文化部構想として一九八一年以降毎年概算要求を行い、今日に到っている。

一方、言語文化部の設置を前提とした残りの部分の将来構想については、改革委員会は一九七九年四月、1)第一(六本松)第二(箱崎)教養部案、2)大学院兼担大講座案を併記した検討案をまとめた。しかし、学内外の諸状況の中で、この案も検討が進められない

まま終わっている。

(註) 原本横書き。

六二二 九州大学における教養課程教育の改革と教養学部の設立について

(表紙)

一

九州大学における教養課程教育の改革と

教養学部の設立について

一九八八年一月

九州大学教養部

一

目次

はじめに..... 1

I 教養学部設立の理念と目標

1. 九州大学における一般教育の活性化..... 2

2. 教養学部の設立..... 3

II 教養課程教育の改革

1. 一般教育	6
2. 基礎教育	11
3. 外国語教育	12
4. 保健体育教育	13
III 教養学部総合科学科	
1. 趣旨	14
2. 構成	14
3. コース内容・講義科目	14
4. 教育課程	19
IV 教官組織（大講座制）	25
V 大学院について	30
(付) 九州大学教養部改革構想の審議経緯	31

はじめに

九州大学教養部は、さきに「九州大学教養部将来構想について—教養学部設立案—」（昭和六十二年一月）を提起し、全学の皆さんにご検討いただく討議資料としてきた。この案は、昭和六十二年一月から始まった高橋良平学長を委員長とする九州大学教養課程検討特別委員会において全学的な審議に付され、そこにおいて昭和六十二年九月教養部の提起した教養学部設立の基本構想は、九州大学全体の教育・研究の質的向上に寄与するものとして大綱において了承され

るところとなった。ここに教養部は教養学部の設立に向けて第一歩を踏み出すことになった。

私たちはなにもまず教養課程における一般教育等の改革をはかり、その充実と活性化を目指すことが大学教育の質的向上につながるという認識に基づいて、教養学部設立のための構想を積みあげてきた。一般教育等の活性化と教養学部の設立構想は切り離して進められるべきではなく、相即不離の関係にあると言わなければならない。

私たちは上記の特別委員会での全学的討議をふまえてここにあらためて「九州大学における教養課程教育の改革と教養学部の設立について」を提案し、全学の皆さんのご検討の資料としたい。私たちはこの案がよりゆたかな内容のものとなって実現されることを願うものである。

I 教養学部設立の理念と目標

教養学部を設立することの大前提は一般教育等の充実と活性化である。この視点を抜きにしては教養学部設立の構想を語ることができない。ここでは一般教育等の改革に伴う教養学部設立の必要性と同時に、教養学部のめざす理念と目標を明らかにしておきたい。

1. 九州大学における一般教育等の活性化

一般教育は「人生の如何なる問題に直面しても常にその場合場合に応じて調和適合した正しい認識判断を為し得て民主社会に積極的

に貢献し得る人間」（大学における「一般教育」—大学基準協会、昭和二六年）を養成することを目的として、専門教育とならぶ大学教育の柱として戦後の大学改革に際して設けられた。九州大学においてもこの理念にそくし、一般教育と専門教育とは相即・相補的關係にあるものと捉え、学問の専門化によって起こりうる欠陥を除き、知識の調和を保ち、総合的かつ自主的な判断力を養うことをめざして、多くの努力を積み重ねてきた。一般教育と専門教育の有機的連携のもとでの一般教育の充実をのぞむ声は、社会の急激な変化、学問分野の急速な専門化・細分化、知的情報の多極化、深まりゆく国際化という状況のもとでますます高くなってきている。また大学教育の本来の理念を実現するために寄せられた大学外からの批判とそれに対する大学みずからの反省においても、一般教育の果す役割の重要性が絶えず指摘されてきた。

今日の学生の意識においては、いわゆる大学の大衆化に伴い、偏差値偏重の受験競争の影響をうけて自己の問題のみに関心が集中し、広く社会に目を向ける傾向が弱まってきている。また、学問の細分化と膨大な知識の集積が進む現代では、みずからの専攻領域と自己との位置づけを自覚できず、何のために学ぶのが理解できないまま大学を終える学生がふえてきたことも事実である。それだけに幅広い視野から自己の役割と使命を探りつつ現代の諸問題に積極的に取り組む気概を持つ学生を社会に送り出すことは、大学に課せられ

た責務の一つである。一般教育の活性化が目指すものは学生の知的探求能力や表現力を啓発し、受験勉強とは異なった勉学の仕方や学問の世界のあることを学生に自覚させることにある。

世紀末から二一世紀に向かう現代社会は、職業的活動の場と市民的活動の場とを問わず、人間・社会・自然についての基本的理解とそれにもとづく総合的判断力とをますます必要としてきている。学問の世界にあつても、そのより高次の発展のためには、自己の専門領域に留まるだけでなく、自己の専門を基底としてそれを広汎に活用し得る能力と判断力とが不可欠となっている。こうした現状において専門教育との有機的連携のもとで一般教育の活性化をはかることは、幅広い知識を体得し、ゆたかな創造の領域を切り開いてゆく学生を生み出すことになる。

それでは、一般教育の活性化を促す手立てとはどのようなものか。教養部はこれまで一般教育の活性化のための工夫を積み重ねてきたが、基礎的素養と幅広い視野を与えるという一般教育の課題にこたえるためには、さらに一歩ふみこんで、教育研究の独自の内容に裏打ちされた工夫を求めなければならない。私たちは専門分化の原理に立つ人文・社会・自然の三分野にわかれた「タテ割り」の均衡・分散型履修方式の一般教育ではなく、三者を横断する学際的・広領域的性格を基調とするコア・カリキュラムを提起するものである。このコア・カリキュラムは、章をあらためて論じられるが、

一般教育の活性化の重要な柱である。科学技術の急速な進歩、学問の専門化・細分化の中で一定の専門を踏まえながらも幅広い視野と総合的判断力をもつ学生を養成するうえで、コア・カリキュラムによる一般教育の再編は、一般教育の理念を具体化するきわめて重要な改革と私たちは考えている。

2・教養学部の設定

教養部は全学一般教育の活性化を促進するために、教養部を改革し教養学部を設置する。教養学部が全学の教養課程教育の責任学部としてその実施にあたることはいまでもない。教養学部には、文系・理系を包摂・統合するパイ(π)型 (taubeau, pardaia, 教養・教育の意) の教育研究を行う総合科学科がおかれ、そこでは後述のニュー・ゼネラリストの養成を目指す。一般教育の理念を実現するために教養学部を設立する必要性ならびに教養学部における新しい専門教育の理念についてここで触れておかなばならない。

私たちは一般教育の活性化のためにすでに述べたコア・カリキュラムを提起している。これは新しく創設されるコア科目を柱とし、それを補強する三種類の教育科目、すなわち教養学部の独自の研究を一般教育に還元する問題提起型の新しい総合科目、他学部学生に対して開放される教養学部専門教育科目の一部、ならびに既存の一般教育科目から編成される。このコア・カリキュラムによって一般教育を活性化させるには専門分化の原理にたつ「タテ割り」型の既

存の教官組織ではなく、それとは異なる新しい教育研究の組織の再編が必要である。私たちは、この観点にたつて、幅広い分野の専門家からなる現在の教養部の特色を活用し、学問の諸分野を横断的に見通す教官組織(大講座制)を編成する。この教官組織の再編成は、教官の意識を広領域的視野へと変革するうえからも欠かせないものであり、これによってコア・カリキュラムは新しい専門教育と不可分の、しかも相補う関係として機能し、名実ともに一般教育の活性化を促すことになる。とくに問題提起型の新しい総合科目や他学部学生に一般教育科目として開放される専門教育科目は、教養学部総合科学科のコース教育体制が中心となった問題意識の系統的・持続的追求のもとでのみ実現される。また一般教育改革の柱でもあるコア科目は新しい教育研究体制の確立によってのみその質的充実をはかることができるのである。

かくて私たちは、一般教育の理念にそくして学生を教育し、学生に総合的・学際的な知識を与えるには、教養学部の設立によって、独自の意義をもつ教育研究体制の早期確立が不可欠と考えるものである。国立大学協会の教養課程に関する特別委員会は、学術研究教育の必要性という観点から、「教養課程の改革」(案)(昭和六三年七月)のなかで「教養部等一般教育担当部局の学部への改組拡充は、当然、大胆に試みられるべきであろう」と述べている。この提言は、人口と資源、戦争と平和、環境と科学技術、飽食と飢餓、人間の生

死と福祉、社会の高齢化・情報化・国際化など、現代が解明を求めている諸問題がいずれも既存の専門分野を横断するものであるがゆえに、それらに総合的に取り組むことができる教育研究体制のあらたな構築を求める私たちの構想と合致する。

教養学部を設置される総合科学科は、文系と理系の両分野にわたる教育研究組織として、上記のような、現代の諸問題に積極的に対峙し、一定の専門をふまえながらも総合的・学際的にこの諸問題を解決する視点と潜在能力を身につけた人材の育成をめざす。これは単なるゼネラリストの養成ではない。私たちが目標とするのは、現在よりも未来に向かって生きる気風を培い、人類の存続と発展に寄与し、国際社会の中で果たすべき役割を自覚した人材、すなわち二世紀を射程に入れたニュー・ゼネラリストを養成することである。彼らには、新しい一般教育を担う大学教員、新聞・放送などの報道人、生涯学習社会・情報化社会・福祉社会に備えての公務員、国際化社会を担う関係機関職員、高度情報社会を支える産業人としての活動の場が与えられるであろう。

以上述べてきたところから明らかなように、教養学部設立は、まず九州大学の一般教育等の質的向上に大きく貢献するであろう。教養学部の教官組織は、新しい質の人間像・社会像・自然像の形成とそれらの相関的統合を求めて、ニュー・ゼネラリストの養成をおしすすめる核となるであろう。

教養学部設立の意義は、低年次学生に限定されて単なる通過過程とみなされがちな一般教育の現状を、担当教官自身の意識においても学生の認識においても一新するうえで、きわめて大きいといえる。それだけではなく教養学部総合科学科に在籍する高年次学生が低年次教養課程学生に対して学問的刺激を与え、相互の人格的交流を可能にすることによって、教養学部を真に一般教育の場として機能せしめることにもなると考えられる。

II. 教養課程教育の改革

九州大学における教養課程教育は、一般教育、基礎教育、外国語教育、保健体育教育によって構成されている。昭和三八年教養部が設置されて以来、教養部はその責任部局となり、教養課程教育の実施およびその改善に当たってきた。その後健康科学センター、言語文化部の設立によって、保健体育教育、外国語教育についてはそれぞれの部局がその充実を目指して努力を重ねている。教養学部の設立後は教養課程教育のうち、一般教育と基礎教育については教養学部、外国語教育については言語文化部、保健体育教育については健康科学センターがそれぞれ実施主体となり、教養課程教育全体の運営は三者で構成される「教養課程運営協議会」において行い、教養学部が包括的な責任を担う。

教養課程教育の改善の方向については、教養学部の設立にとまな

い新設されるコア科目の活用などによる全学一般教育の活性化、基礎教育と専門教育との一貫性・系統性の追求によるカリキュラムの検討・再編成が考えられている。そのための基本的な方向を以下に示す。

1. 一般教育

1) コア・カリキュラムによる一般教育の改善

これまで、九州大学教養部は一般教育の理念を実現するため様々な活性化の工夫を積み重ねてきている。すなわち、従来の人文・社会・自然の三分野の一般教育科目の他に、総合科目を開設するとともに、高学年次学生を対象にした第二種一般教育科目、さらに教養部ゼミナールの創設等、一般教育の改善を行ってきた。とりわけ、昭和六三年度からは、文系学生全員および理系学生の一部を対象とした少人数教育科目として「教養課程特講」と「自然科学特論」を導入し、コモン・ベイシックスとしての読解力、表現力、討論能力等の基礎的学力の啓発を目指している。

しかしながら、現在の教養課程における一般教育の中心をなすのは、人文・社会・自然の分野の各系列に従って立てられた単一科目であり、また、それらの教授法は個々の担当者の個人的判断に委ねられており、科目相互の関係が総合的視点から捉えられず、カリキュラム化されているとはいえない状態にある。その上、それらの科目の履修の方法は学生の自由選択方式であり、現実に

は一般教育の理念の実現を困難なものにしている。ここに現在の一般教育の問題点があると言えよう。

それ故、一般教育の充実と活性化のためには、専門分野ごとの「タテ割り」型個別科目群から自由選択的に履修する従来の方式を改め、コア・カリキュラムに転換する必要がある。ここでは「コア・カリキュラム」という表現を「一定の教育目的に即して、一般教育の多くの授業科目を必修ないし選択必修とする履修方式」という意味で使用するが、このコア・カリキュラムの中核に、一般教育の理念にふさわしい、厳選されたコア科目群を位置づける。

これらのコア科目は従来の、人文、社会、自然の学問分野の網羅的な教授を目的とするものではない。重要なのは、広い学問的視野と総合的判断力を養い、充実した市民生活を送るために必要な教養を培う新しい科目群の設定であり、その主眼は、各分野の知識や見解がどのようにして形成され、その形成にどのような方法やものの見方が働いているかを、抽象的な方法論ではなく、それぞれの分野のできるだけ具体的な材料を用いて学生に学ばせることにある。そのような教育を通して始めて、学生は修得した知識が自己や社会にとってもつ意義を了解するようになり、真の意味での総合的で自主的判断力が養成されると言えるのである。以上の考えに基づき、コア科目を一般教育の中核に位置づけるが、肝心なのはコア科目の具体的内容と実施方法であり、一般教育の理

念が実現されるよう教官の集団的検討を通して常に内容を吟味し、高い水準を維持していかなければならない。

2) コア・カリキュラムの構成

コア・カリキュラムによる全学の一般教育改革の基本的内容は次のものである。

a. 教養学部の開設に伴って新設されるコア科目群を全学の一般教育の中核に位置づける。このコア科目は次のもの、すなわち「人間と文化」、「歴史と異文化理解」、「現代社会の構造」、「数理科学原論」、「地球生命科学原論」、「物質科学原論」からなる。各コア科目の内容は次項で詳述する。

b. 教養学部総合科学科の各コースの教育研究の成果を反映した、総合的な内容をもつ、問題提起型の総合科目を新設する。この総合科目は「自然と文化」、「情報とコミュニケーション」、「環境と人間」、「科学と社会」、「物質と文化」からなり、現代社会が当面している諸問題を提起し、それぞれの学問の立場から総合的に系統的に説明しようとするものである。また、既存の個別的な一般教育科目をコア科目と関係づけながら再編成すると共に、教養学部総合科学科の専門教育科目の一部を他学部の一一般教育科目として開放する。すなわち、総合科目、一般教育科目、教養学部専門教育科目の一部、これら三者は上記のコア科目を補強し、コア・カリキュラムをより充実させるものとして位置

づけられる。

c. コア科目を補完する一般教育のもう一つの柱として、現在実施している、少人数教育科目（「教養課程特講」および「自然科学特論」）を充実していく。「教養課程特講」は文系一年次学生全員に対して一年間行うものであり、現在の日本の高校教育に欠けている、「読み」「書き」「発表し」「聞く」といったコミュニケーションの能力を「発信」型へと方向づけることを目的とした教育である。なお、現在理系学生の一部に対して開設されている「自然科学特論」についても、ティーチング・アシスタント制度の導入等を通してできるかぎり拡充することがぞましい。

d. 一般教育は四年間の一貫教育が理想的であるという考え方にもとづいて、これまで学部進学後の学生を対象とした第二種一般教育が実施されてきているが、総合科学科の教育・研究の成果をこれらの第二種一般教育の科目として取り入れ、一般教育の充実を目指す。

3) コア科目について

コア科目は、それぞれの学問領域の探究の歴史、現代における到達点を視野に収めた上で、基礎知識の修得をふまえて、学問の基本的な思考方法や問題意識の理解を重視することを基本とする。コア科目は、望ましい一般教育の在り方に基づき、教官の集団

的検討と教育努力によって作られる科目であり、教養学部の教養課程の中核となる科目であると同時に一般教育の活性化を志向して設定された新しい科目である。

a. 人間と文化

文化とは、記号を用いて社会生活を営む人間固有の在り方にかかわるものであり、我々は、自然界に支えられながらも、それとは異なる世界を形成する。このロゴスをもつ人間が構築する宗教、芸術、道徳、慣習等を含む象徴的世界を広く学際的な視点から明らかにすることがこのコア科目のねらいである。文化を可能にする記号の機能と人間の意識、あるいは道徳や法律の形で文化を貫通している規範・価値、さらに文学、絵画、音楽、演劇といった芸術等の具体的なテーマの考察を通して、様々な角度から人間と文化の関係を解明する。

b. 歴史と異文化理解

ものごとのなりたちを過去にさかのぼって調べ理解することは、歴史的探究として人間の知的営為とされてきた。遺物や記録から様々な意味を解読するという作業は、過去の理解を可能にするだけでなく、現在の理解も深め、我々をひろい認識の地平に導く。異文化のもとに暮らす人人を理解し、ひいては世界の多様性の認識に到達するためにも、このような類似の作業が不可欠である。文化のコードを発見することは、自前の文化を

相対化するという行為を通じてはじめて可能になる。このコア科目では過去や異文化へのアプローチを主テーマとしつつ、人間の営為としての文化を複眼的におさえ、歴史認識の方法を示す。

c. 現代社会の構造

社会を理解するためのさまざまな知識や概念の修得をふまえ、社会科学全般にわたる多角的・総合的な視座を養う訓練を通して、現代の日本社会や国際社会の仕組みや動き、そこに現れる諸問題のメカニズムを見通す能力を身につけることを目的とする。

現代社会は、一方で経済・政治・法・価値といった諸領域が、そしてもう一方では個人——集団——制度——単一社会——複合社会といった諸レベルが、相互に複雑にからみあつたものとして捉えなければならぬ。このコア科目では、代表的な社会学論者の思想や具体的な社会問題・社会現象を取り上げながら、社会科学の多角的な視座と方法論を動員して、現代の社会制度や社会構造・国際関係に潜む意味や機能連関をときほぐしていく。

d. 数理科学原論

数理科学は、人類の精神文化の所産の一部であるとともに、生活、産業、科学のための道具としての役割も果たしている。

そのような数理科学の二つの側面と数理科学の歴史的発展を見ながら、数と量、図形と空間、関数、確率統計などの基本概念を再整理し、併せて数理論理が持つている特徴、数理思考・計算における数学記号使用の意義、現象認識における数理モデルの意義などを明らかにする。

e. 地球生命科学原論

地球と生物の進化には、それぞれ約四五億年と約三五億年にわたる膨大な歴史的背景がある。いわば生命は、地球における物質の歴史的所産である。物質から生命へ、単細胞生物から多細胞生物へ、更には精神的活動まで営むようになったヒトに至るまでの生命の連続性を、地球環境の変化との相互作用を踏まえながら、構造と機能、共通性と多様性の両面から考察する。現代における地球観及び生命観の理解のための基本的原理の把握に重点を置く。

f. 物質科学原論

物質世界に関する科学的理解は飛躍的に深まり、その基盤の上に物質を制御し活用する技術が多彩に展開されつつある。このような状況を踏まえて、物質世界の基本概念と法則、物質の構造とその階層性、存在様態、反応と機能などについて説明し、それらを更に探究していくにあたっての視座の構築を図る。併せて、現代物質観の歴史的・文化的な意味、物質理解と人間生

活、産業化社会との関係について考える。

2. 基礎教育

基礎教育科目は理系諸科学の共通基盤となるべき自然科学の基礎的な知識と方法の教育を目的とするものである。科学技術の急速な発展の中で、このような共通基盤教育の意義は益々大きくなってきている。科学技術の進歩の動向を視野に入れつつ、自然科学の各分野についてその研究発展の中から新たな要素をとり入れ、真に共通基盤の名に値する内容の教育を不断に創造していくことは、大学教育の重要な責務の一つである。教養学部の研究の成果は基礎教育にも還元され生かされるであろう。

九州大学においては、昭和四七年のカリキュラム改革において、基礎教育の目的と位置づけを明確にするため、全国の大学にさきがけ、それまで理系学生に対して一般教育科目として行われていた自然科学系科目の大部分を基礎教育科目として分離した。この改革により、基礎教育の系統性が強化され、教育内容の精選も進められた。

また、これらの基礎教育科目とは別に、一般教育科目としての自然科学系科目が理系学生向けに開講されたことにより、学生が自然科学全体の位置づけを行うための科目履修が可能になり、また、非生物系専攻の学生が生物学関係の一般教育科目の履修を行うことができようになった。

基礎教育についても四年一貫教育の観点を重視した改革改善を進

める。教育内容や教授法については各学部専門教育との関連を考慮して再検討し、改善を図る。基礎教育のなかには専門教育と直接結びついている部分もある。これらについては、今後とも、各学部カリキュラムとの間の系統性、一貫性を重視して、各学部との協議にもとづいて、可能な限り統合を図る。昭和四七年のカリキュラム改革により、それまで、学部進学後に行われていた専門教育科目の一部が、低学年において開講されるようになった。このような四年一貫教育をいっそう推進するための体制について検討を行う。

一般教育とおなじく基礎教育の一部に少人数教育をとりいれることは、大学教育全体の効果を高めることにつながる。そのために、ティーチングアシスタント制度の導入を目指す。

新学部設立にもなつて新設されるコア科目「数理科学原論」、「地球生命科学原論」、「物質科学原論」は自然科学系諸科学を総合的、原理的に捉える視点を養うものとして、全学部の学生の一般教育、基礎教育の両面において寄与するものと考えられるのでその充実を図る。

3. 外国語教育

国際社会への積極的対応と国際的相互理解の必要性が強調されている今日、外国語運用能力の向上と世界の多様な言語文化の理解をめざした外国語教育の改善が求められている。九州大学の外国語教育は昭和六三年四月に設立された言語文化部が担当している。言語

文化部の設立はこれまで進められてきた外国語教育の改善充実をさらに進める契機となった。英語についてはすでにL1授業一単位が必修として行われていたが、L1教室、機器の整備にともない、英語、独語のL1授業が充実したのみでなく、仏語、中国語、ロシア語のL1授業が本格的に開始された。更に外国人講師による会話クラス及び日本人教官との共同授業クラス（独語）の拡大他に、外国人講師担当授業一単位の必修化（英語）が実現した。また昭和六四年四月には、高年次学部学生と大学院生を対象とした外国語の継続学習のためのクラスが言語文化部箱崎分室において開講される運びとなった。言語文化部が教育組織であるとともに研究組織としても位置づけられたことにより、その研究成果を言語教育の現場と直接連動させ、カリキュラムや教授法の改善に生かされ、外国語教育の実効的改革がさらに進むことが期待される。

4. 保健体育教育

保健体育教育の目的の中心は、学生が自らの健康、体力づくりを科学的に追究するとともに、現在および将来にわたつてこれを主体的、創造的に生活化する能力を身につけることである。九州大学の保健体育教育は昭和五三年四月に設立された健康科学センターの保健体育部門が担当している。健康科学センターの設立にもなつて、保健体育講義は従来の「体育理論」、「保健理論」から「健康科学」に改められ、健康問題を現代社会と関連させて幅広い視点から論じ

るなどの改革、充実が図られてきた。体育実技については、講義との有機的関連性をもたせながら従来の方法を改め、目的別コース（健康、体力づくりを主目的とするコース、運動やスポーツの生活化を主目的とするコース等）の設定による改革の具体化が図られている。障害をもつ学生に対する体育実技教育についても、健康科学センターの医学系スタッフとの連携のもとに改善されてきたが、さらに個人の心身の状態に応じた指導をめざした内容の充実が進められている。

Ⅲ 教養学部総合科学科案

1. 趣旨

文系・理系の両分野にわたる諸科学の基本的理解とそれに基づく複眼的な視点を有し、現代の諸問題の解明に立ち向かう強い意欲と豊かな潜在能力を身につけた人材（ニュー・ゼネラリスト）の養成を目標とする。総合科学科における教育は、コア科目、フィールドワーク・実験及び演習、外国語運用能力、卒業研究に集約される少人数教育等を重視し、これからの高度情報化社会、国際社会に対処できる新しい質の人材の育成を図る。

2. 構成

1) 教養学部下記の下記の五コースからなる総合科学科を置く。

(1) 自然と文化

(4) 科学と社会

b. 自然様態論

(2) 情報とコミュニケーション (5) 物質と文化

(3) 環境と人間

2) 学生定員を五〇名とする。

3) コース決定については一年の終わりに仮決定し、二年の終わりに正式決定する。ただし、各コース定員は一五名をこえないものとする。

3. コース内容、講義科目

各コースの内容説明と講義科目を以下に示す。

1) 「自然と文化」コース

人類は有史以来それぞれの地域で多様な文化を営んできた。これらの文化は、一方では自然的な諸条件に規定されつつ、他方では独自の言語・歴史・伝統・風俗・習慣を形成してきた。この見地から諸文化の様態を人文・社会科学と自然科学に立脚しつつ総合的にとらえ、各文化間の異同、それらを通底する普遍性、異文化間の交流、自然と文化の関連などについて考察する。

〔講義科目〕

a. 文化様態論

文化人類学、人文地理学、歴史理論、民族学、

哲学的人間学、比較文学、比較言語学、比較芸術学、

比較宗教学、女性論、社会統計学、人口論、差別論

自然地理学、第四紀学、生物相論、自然物質論、

生物進化論、自然誌、建築論、技術史、数学史、

医学史、天文学史、人類学、地球環境論、環境文化論

c. 比較地域分析論

日本研究、朝鮮研究、中国研究、東南アジア研究、

環太平洋研究、ヨーロッパ研究、アフリカ研究、

アメリカ研究、スラブ研究、イスラム研究、

異文化交流論、比較文明論、比較社会体制論、

開発協力論、世界システム論、国際関係論

2) 「情報とコミュニケーション」コース

コンピュータの発達とともに、急速に発展している情報化社会の
解明は現在ますます重要な課題になってきている。情報化社会にお
ける情報の意味と役割を、自然科学ならびに人文・社会科学の双方
の側から、多角的・総合的に解明することが、このコースの目的で
ある。情報の処理・伝達システム、情報の認知及び認識の過程とそ
の意味づけ、社会における情報の収集・蓄積・伝達などのコミュニ
ケーションの形態と機能の諸点を中心として考察する。

〔講義科目〕

a. 情報基礎論

計算基礎論、情報理論、計算機構成論、

ソフトウェア構成論、数値計算論、統計データ処理法、

確率論、数理統計論、生体情報学

b. 認知科学

認知心理学、知覚情報処理論、認知心理実験、

言語学、認識論、対人行動論、行動変容論、

自然形態学、神経生理学

c. 応用情報論

マスメディア論、ジャーナリスト論、

コミュニケーション史、情報ネットワーク論、

社会調査法、情報法学、人工知能論、情報組織論

図形処理、設計計画

3) 「環境と人間」コース

今日、人口増加とそれを支える生産と消費の拡大の問題は、ひと
つの地球惑星上における人類の生存にとって深刻な問題を提起して
いる。そこで、地球とそれを取り巻く総合的な環境について、その
構造と動態を整理、解析する。さらに、人間自身の作り出してきた
文化的・社会的環境をふくむ環境と人間のダイナミズムを探究し、
地球有限時代の資源・エネルギー問題との関連における人間生活の
最適環境を探究する。このような目標を掲げて、環境と人間に関す
る総合的な探求、問題提起、計画立案の能力をみがく。

〔講義科目〕

a. 地球環境論

〔講義科目〕

- 地球環境論、生態系論、物質循環論、自然地理学、第四紀学、環境生理学、環境文化論、システム解析、環境エントロピー論、環境指標物質論、生物進化論
- b. 社会環境論

- 人口論、エネルギー論、資源経済論、南北問題論、新産業論、環境法制、国際協力事業論、生涯発達論、行動生態論

c. 環境計画論

- 環境評価論、環境開発論、環境情報計測法、環境情報計測実験、環境調査法、環境システム論、国土計画論、地域計画、アメニティ論、廃棄物問題論、災害論、予知論、統計データ処理法

4) 「科学と社会」コース

人類生存の見地から、科学的技術の基礎的理解に基づいて、現代社会と科学技術のかかわりを総合的に考察する。科学技術の発展は社会体制・構造をどのように変容させてきたか、逆に社会体制・構造は科学技術の発展をどのように規定してきたか、現代社会の諸問題を解決するにあたって科学技術が果たすべき役割、科学技術の発展が生みだした新しい社会問題、科学技術研究にたずさわる科学者の研究組織問題、現代における科学者の社会的責任問題などが考察される。

a. 科学技術論

- 現代科学、物理学要論、化学要論、工学論、農学論、医学論、自然科学史、技術史、素材物性論、計測制御論、光・電子技術論、素材機能論、宇宙技術論、生命科学技術論、核技術論、数学史、計測制御実験、設計計画

b. 社会構造論

- 法制度論、政治構造論、経済体制論、社会組織論、国際法、国際政治論、文化構造論

c. 科学社会論

- 科学社会学、科学政策学、科学者論、労働科学論、核文明論、医療論、遺伝子操作論、軍事産業論、平和論

5) 「物質と文化」コース

人間の自然認識は数理的方法と結びつくことによって大きな進歩を遂げ、現代の社会や文化の在り方を深く規定している。このコースでは、高度に複雑化した現代の自然科学の基礎である物質の構造、運動、反応などを、実験、理論及び数理的方法によって多面的に追究する。それらを踏まえて、科学を人間の創造的、文化的な営為の一環として捉え、その歴史的及び哲学的意味を考察し、自然と人間の全体的調和を探究する。

〔講義科目〕

a. 物質論

力学要論、電磁気学要論、化学要論、量子論、熱統計論、相対論、物質反応論、物質分析論、物質合成論、物質構造論、物質運動論、物質機能論、物質様態論、宇宙論、生命物質論、物質科学実験、数理論

外国語科目

外国語 I…八単位 (外国語 A 八単位)

一四単位

c. 文化基礎論

科学思想史、科学哲学、哲学思想史、社会意識史、生活史、科学史、記号論、生命論、価値論、意識論、数理文化論、物質文化論、数学史、天文学史

保健体育科目
専門教育科目

共通必修科目

一四単位

1) 卒業のための最低修得単位

三六単位

一般教育科目

教養課程特講 (四単位)
新設する科目

コア科目 (各四単位)

人間と文化、歴史と異文化理解、現代社会の構造、

総合科目 (各二単位)

地球生命科学原論、物質科学原論、数理科学原論、自然と文化、情報とコミュニケーション、環境と人間、科学と社会、物質と文化

高年次一般教育 (四単位)
現代の位相

既設一般教育科目 (総合科目を含む)



一四単位

フィールドワークおよび実験 (二単位)

情報処理および演習 (四単位)

数理表現 (四単位)

外国語表現 (四単位)

総合科学演習 (二単位)

共通選択必修科目

五単位

言語演習Ⅰ～Ⅴ(各一単位)

科学実験Ⅰ～Ⅶ(各一単位)

卒業研究

一〇単位

その他の専門教育科目

五二単位

そのうち所属コース科目が 四〇単位以上

理系科目二単位以上

文系科目一二単位以上を含むこと

合計 一三五単位

2) コース決定の時期

一年の終わりに仮決定し、二年の終わりに正式決定とする。

3) 各教育科目について

a. 一般教育科目

i) 教養課程特講

現在、文系一年生に開講されているが、少人数クラスで、

文献・資料の読解・探索、レポートや小論文の作成、報告の

仕方などを教官との対話やディスカッションを介して学ぶ。

ii) コア科目

前述のⅡ―1―3を参照

iii) 総合科目

いくつかの学問分野を総合した内容を持ち、原則として複

数の教官によって講義される。総合科学科の教育研究成果に基づいて、新たに「自然と文化」、「情報とコミュニケーション」、「環境と人間」、「科学と社会」、「物質と文化」を開講する。

iv) 高年次一般教育……「現代の位相」

国際化が進み、情報が多様化し、科学技術の発展が著しい現代社会において、人々が現代人としてどのように生き、いかなる視点から社会との接点を求めてゆくかは各人に課せられた重要な課題の一つである。その意味で大学高年次において、これまでの学習の成果をふまえて自らが現代社会に占める位置や立場を自覚し客観化するうえで、現代史を学び、現代社会が直面している諸問題を自らのものとすることはますます重要になっている。「現代の位相」は上記の視座から開設される講義である。

b. 専門教育共通必修科目について

i) フィールドワークおよび実験

大学入学以前の教育において欠けていたと考えられる観察・調査・実験・演習など体験的な学習を広範な領域から抽出選択して行わせる。これらの体験を通じて、生きた知識の修得・問題処理能力の開発を目指す。

ii) 情報処理および演習

今日、電子計算機の利用があらゆる学問分野を含む広い領域で行われている状況のもとで、文理にわたるパイ型の教育において電子計算機を用いた情報処理能力の修得は欠かすことはできない。教育内容としては基本的なプログラムの作成と電子計算機の操作を修得させる。

iii) 数理表現

自然科学はもとより社会科学、人文科学においても対象の量的及びシステマ的な解析を行うとき、数理的方法が用いられており、さまざまな分野において数理的能力の開発の必要性が指摘されている。このような状況のもとで、数理的な解析能力の基礎を育てることは文理にわたるパイ型の教育の目標のひとつである。教育内容においては、数理的方法に共通して用いられる基本的なものを精選し、数学論理よりも数理的方法の活用能力の向上を重視して教育する。

iv) 外国語表現

世界がひとつの国際社会として機能している今日、文理にわたる幅広い視野と総合的判断力を養う学生には、外国語で自己表現する能力が不可欠である。教育内容においては、卒業論文はすべて外国語で書くという目標に向けて、外国語論文の書き方、口頭発表、議論の進め方などの表現法を学ぶ。

v) 総合科学演習

文理にわたる広範囲の学習を期待される学生に対して、個別の指導教官が輪講や実験を通じて、個別の研究分野を体験させたり、あるいは卒業研究の準備をするための機会とする。学生自らが将来の自己の進路を決定する上で、意義ある演習になるように配慮する。

c. 専門教育共通選択必修科目

i) 言語演習 I—V

情報化と国際化の進む社会で活躍する人材を養成していくには、国際感覚の涵養と外国語運用能力の修得・訓練が欠かせない。文系・理系の両分野にまたがる基本的な外国語文献を読む演習を行うことにより言語能力を深めていく。

ii) 科学実験 I—VII

「フィールドワークおよび実験」の一段進んだ内容を持つ。即ち、この科学実験 I—IV では理系各分野の基礎的な実験操作や実験データの取扱いを通じて、科学的なものの考え方を養うとともに自然科学の本質的理解を助ける。

科学実験 V は社会科学や人文科学の両分野で、フィールドワークや文献・資料の調査および収集法等の基本的手法を修得することを目標とする。これにより、問題発掘、データの解析・処理能力を磨く。

科学実験 VI は数理的な能力を一層磨くため、数学各分野より

精選した演習問題や数値実験（シミュレーション）を行う。これにより、問題を数理的に解析する能力を磨く。

科学実験Ⅶは各種の設計、製図及び製作を通じて、空間表現技術を磨く。

修得単位はコースによって幅をもたせ、「言語演習」と「科学実験」と組み合わせる五単位選択とする。これらの関係を下に示す。

d. 卒業研究

文理にまたがるパイ型の理念を根幹とする総合科学科では、四年間にわたる学習の集大成として卒論を重視する。その題目や内容、さらにはその制作の過程をも含めて、文理にまたがる複数の教官の指導と助言を求めることになる。

	(1) 自然と文化	(2) 情報とコミュニケーション	(3) 環境と人間	(4) 科学と社会	(5) 物質と文化
1	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">言語演習 I - V</p> <p style="text-align: center;">科学実験 I - VII</p> </div>				
2					
3					
4					
5					

第一一編 教養部の廃止と学際大学院の設置

	1年	2年	3年	4年	
一般教育 科目	教養課程特講 4			現代の位相 4	4) 教養学部総合科学科の履修モデル
36 単位					
保健体育 科目 4 単位					
外国語 科目		8			
14 単位			6		
専門教育 科目	FW/実験 2		外国語表現 4		
81 単位	情報処理 2				
	数理表現 4	共通選択必修科目 5	総合科学演習 2		
				卒業研究 10	
		その他の専門科目 52			
合計					
135 単位					

教養学部総合科学科授業科目表

教養課程	専門課程	コース
<p>一般教育科目 三六単位 教養課程特講 (四) 新設する科目 コア科目 人間と文化 (四) 歴史と異文化理解 (四) 現代社会の構造 (四) 地球生命科学原論 (四) 物質科学原論 (四) 数理科学原論 (四) 総合科目 (四) 自然と文化 (二) 情報とコミュニケーション (二) 環境と人間 (二) 科学と社会 (二) 物質と文化 (二) 高年次一般教育科目 現代の位相 (四)</p>	<p>共通必修科目 一四単位 ファイルドワークおよび実験 (二) 情報処理および演習 (二) 数理表現 (四) 外国語表現 (四) 総合科学演習 (二) 共通選択必修科目 五単位 言語演習Ⅰ～Ⅴ (各一) 科学実験Ⅰ～Ⅶ (各二) 外国語科目 六単位 卒業研究 一〇単位 その他の専門教育科目 五二単位 そのうち所属コース科目が 四〇単位以上 (理系科目 一二単位以上) (文系科目 一二単位以上) を含むこと。 小計 八七単位</p>	<p>各コース講義科目</p> <p>文化と自然</p> <p>a. 文化様態論 文化人類学、人文地理学、歴史理論、民俗学、哲学の人間学、比較文学、比較言語学、比較芸術学、比較宗教学、女性論、社会統計学、人口論、差別論</p> <p>b. 自然様態論 自然地理学、第四紀学、生物相論、自然物質論、生物進化論、自然誌、建築論、技術史、数学史、医学史、天文学史、人類学、地球環境論、環境文化論</p> <p>c. 比較地域分析論 日本研究、朝鮮研究、中国研究、東南アジア研究、環太平洋研究、ヨーロッパ研究、アフリカ研究、アメリカ研究、スラブ研究、イスラム研究、異文化交流論、比較文明論、比較社会体制論、開発協力論、世界システム論、国際関係論</p> <p>情報とコミュニケーション</p> <p>a. 情報基礎論 計算基礎論、情報理論、計算機構成論、ソフトウェア構成論、数値計算論、統計データ処理法、確率論、数理統計論、生体情報学</p> <p>b. 認知科学 認知心理学、知覚情報処理論、認知心理学実験、言語学、認識学、対人行動論、行動変容論、自然形態学、神経生理学</p> <p>c. 応用情報論 マスメディア論、ジャーナリスト論、コミュニケーション史、情報ネットワーク論、社会調査法、情報法学、人工知能論、情報組織論、図形処理、設計計画</p>

小計	四八単位	既設一般教育科目 (総合科目を含む)	外国語科目 八単位 保健体育科目 四単位
----	------	-----------------------	-------------------------------

	科 学 と 社 会	環 境 と 人 間
<p>a. 物質論 力学要論、電磁気学要論、化学要論、量子論、熱統計論、相対論、物質反応論、物質分析論、物質合成論、物質構造論、物質運動論、物質機能論、物質様態論、宇宙論</p>	<p>a. 科学技術論 現代科学、物理学要論、化学要論、工学論、農学論、医学論、自然科学史、技術史、素材物性論、計測制御論、光・電子技術論、素材機能論、宇宙技術論、生命科学技術論、核技術論、数学史、計測制御実験、設計計画</p> <p>b. 社会構造論 法制度論、政治構造論、経済体制論、社会組織論、国際法、国際政治論、文化構造論</p> <p>c. 科学社会論 科学社会学、科学政策学、科学者論、労働科学論、核文明論、医療論、遺伝子操作論、軍事産業論、平和論</p>	<p>a. 地球環境論 地球環境論、生態系論、物質循環論、自然地理学、第四紀学、環境生理学、環境文化論、システム解析、環境エントロピー論、環境指標物質論、生物進化論</p> <p>b. 社会環境論 人口論、エネルギー論、資源経済論、南北問題論、新産業論、環境法制、国際協力事業論、生涯発達論、行動生態論</p> <p>c. 環境計画論 環境評価論、環境開発論、環境情報計測法、環境情報計測実験、環境調査法、環境システム論、国土計画論、地域計画、アメリテイ論、廃棄物問題論、災害論、予知論、統計データ処理法</p>

合 計	一三五単位
物 質 と 文 化	
<p>a. 生命物質論、物質科学実験</p> <p>b. 数理論 線形代数要論、微積分要論、集合論、基礎解析論、数論、代数学、方程式論、図形論、空間論、関数論、計算科学、物理数学、計算機実験、確率論</p> <p>c. 文化基礎論 科学思想史、科学哲学、哲学思想史、社会意識史、生活史、科学史、記号論、生命論、価値論、意識論、数理文化論、物質文化論、数学史、天文学史</p>	

IV. 教官組織（大講座制）

教養学部総合科学科の教育研究と、全学教養課程の一般教育、基礎教育を行うために、教養学部教官を研究分野にしたがって、次項で示すように一二の大講座に編成する。新しい教養学部の教官は大講座を単位として編成されるわけであるが、教養学部の運営に当たっては教養学部が全学教養課程教育と総合科学科教育との両方に責任を持つ学部であることに配慮することが必要である。

(a) 各大講座は、いずれかのコースの責任講座となつて、その教育、学生指導に主たる責任を持つ。各大講座は責任コースの科目とともに、他のコースの科目も分担するものとする。このことによつて、幅広い専門分野を総合化した各コースのカリキュラムを実施することがはじめて可能になる。

(b) 各コースにコース会議（仮称）を設置し、コースの運営、教育、学生指導にあたる。コース会議は、責任講座を中心として、必要に応じて他の講座の教官を加えて構成する。

(c) 全学の一般教育・基礎教育を行うために、各学科目に応じて学科目会議（仮称）を設置し、その運営、教育にあたる。学科目会議は、その担当教官によつて構成する。全ての教官は、いずれかの学科目会議に属する。

総合科学科大講座
教養学部総合科学科に以下に示すような内容の一二の大講座を設置する。

1. 文化様態論 有史以来、人類がそれぞれの地域で営んできた多様な文化の様態について、歴史的・文化的側面を中心をおいた教育・研究にあたる。特に、日本およびアジア諸地域の文化

を重視し、各文化の特徴や文明間の交流などについて検討し、国際交流のあり方についても考察する。

「自然と文化」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコースの教育にも協力する。

2. 自然様態論 文化の舞台としての多様な自然、地球上の自然条件と生物相の自然的な変遷、および各地域の風土、生態系などの自然誌的な様相に中心をおいた教育・研究にあたる。自然の諸様態間の比較、自然と文化との関係について考察する。

「自然と文化」コースの責任講座の一つとなるほか、「環境と人間」コースなどの教育にも協力する。

3. 応用情報科学論 情報についての基礎的理解、コンピュータによる情報の処理と伝達に関する数理的・システムの側面、図形的情報と表現の処理、設計について教育し研究にあたる。情報が作られる過程、情報の実質的な意味、図形情報の活用、情報の諸科学や社会との関連について考察する。

「情報とコミュニケーション」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコースの教育にも協力する。

4. コミュニケーション論 人間が情報を認知・認識・学習する過程、また人間が互いに情報を伝達し合う過程、社会的なコミュニケーションのあり方などについての教育・研究にあたる。

情報化社会、人間関係などの諸問題について考察する。

「情報とコミュニケーション」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコースの教育にも協力する。

5. 社会環境論 現代社会における人口、生産と消費、エネルギーと資源、食糧、国際関係などの諸問題を、社会的な立場から考察し、これらの諸問題と地球環境との関連、地球有限時代における人類社会のあり方などについて教育し研究にあたる。

「環境と人間」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコースの教育にも協力する。

6. 自然環境論 現在の地球環境について、地球科学的な条件とその変動、物質循環、生態系の様相、資源問題などの諸点から教育・研究を行い、さらに人間の諸活動との関連について考察する。

「環境と人間」コースの責任講座の一つとなるほか、「自然と文化」コースなどの教育にも協力する。

7. 社会システム論 現段階における社会体制および社会構造について、その基本的特質とそれが内包している諸問題を、社会科学の多角的視点から研究し、教育する。特に、科学技術の急速な発展によって生じつつある新しい多様な社会問題を視野におさめつつ、社会体制や社会構造と科学技術との関連について社会諸科学に立脚しつつ総合的に考察する。

「科学と社会」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコ

コースの教育にも協力する。

8・物質様態論 現代の科学技術の基盤となっている物質の機能の基本的理解に関する教育・研究を行う。特に、エネルギー、材料、物質機能の設計・制御等に立脚して物質を多彩に活用しつつある現代科学技術の特質を明らかにし、その成果を踏まえ、社会における科学技術のあり方について考察する。

「科学と社会」コースの責任講座の一つとなるほか、「物質と文化」コースの「物質論」などの教育にも協力する。

9・文化基礎論 人間の文化的な営みについて、とりわけ人間の自然認識・自然観とそのなりたちについての歴史的、哲学的な考察を中心に、現代科学が有する文化的な意味について考察する。

「物質と文化」コースの責任講座の一つとなる。また、「情報とコミュニケーション」コースの「認知科学」、「科学と社会」コースの「科学社会論」などの教育にも協力する。

10・数理構造論 人間が作り出した論理的な思考形式の一つとしての数理構造とその展開について、教育・研究にあたる。主として、数学の立場から、数理的な思考の文化との関連について考察する。

「物質と文化」コースの責任講座の一つとなるほか、他のコースの教育にも協力する。

11・数理科学論 自然の中にある数理的な構造・法則とその数理論的な展開について、教育・研究を行う。物質の存在・運動形態についての理論物理的なアプローチと、数学的な方法の開発を中心に、自然を数理的に把握することの意味について考察する。

「物質と文化」コースの責任講座の一つとなるほか、「情報とコミュニケーション」コースなどの教育にも協力する。

12・物質構造論 物質世界の基本的構造、存在様式とその展開について、教育・研究にあたる。原子、分子、固体などの構造の理解と解析、新しい物質の合成とその構造、物性の探求などを通じて、物質理解の文化的な意味、また技術開発との関連について考察する。

「物質と文化」コースの責任講座の一つとなるほか、「科学と社会」コースの「科学技術論」などの教育にも協力する。

第一一編 教養部の廃止と学際大学院の設置

大講座——コース・科目群担当表

物質構造論	数理科学論	数理構造論	文化基礎論	物質機能論	社会システム論	自然環境論	社会環境論	コミュニケーション論	応用情報科学論	自然様態論	文化様態論	大講座 コース
						自然様態論				R 自然様態論	R 文化様態論 比較地域分析論	自然と文化
	情報基礎論		認知科学					R 認知科学 応用情報論	R 情報基礎論 応用情報論			情報と コミュニケーション
				地球環境論	環境計画論 社会環境論	R 地球環境論	R 環境計画論 社会環境論			地球環境論		環境と人間
科学技術論			R 科学社会論	R 科学技術論	R 社会構造論 科学社会論						科学社会論	科学と社会
R 物質論	R 数理論	R 数理論	R 文化基礎論	物質論								物質と文化

R…コース責任講座（コースの教育、学生指導、運営に関するコース会議の主体となる）

講義科目については、表示の科目群（Ⅲ―3）を主として担当するが、必要に応じて他の科目も分担する。

V. 大学院について

九州大学教養部ではすでに多数の教官が既設の大学院研究科において兼任の形で教育研究に關与している。大学院の大幅な拡充の必要性が強調されている今日、教養部の教官がこれまで以上に能動的に大学院の教育研究に關与できる体制をつくりあげることの意義は大きい。それは、一般教育、基礎教育を含む教養学部の研究の充実、活性化をもたらすきわめて大きな要因となるからである。教養学部はさまざまな専門分野の教官で構成され、全学の一般教育、基礎教育を行なうとともに、学際性の濃い固有の学部教育を行なう。

このような特徴は学際分野の大学院の研究において充分に生かすことができる。従つて、全学的に検討が進められている学際大学院構想のほかに、教養学部教官が能動的に關与する学際分野の専攻（研究科）が新しく構想される必要がある。それは全学的な学際大学院構想との關係を調整しながら検討が進められるものである。このことをふまえたうえで、大学院については次のように考える。

(1) 教養学部教官が能動的に關与できる学際分野の博士課程専攻（研究科）を構想する。それらは高度な専門職業人の養成および

研究後継者の養成を目的とし、その性格においては、専門性がはつきりしたものとなる。これらはまた、学内の他部局との協力共

同による専攻（研究科）となることもありうる。

(2) 現在九州大学全体で検討中である学際大学院構想に協力講座の形で参加協力する。

(3) 上記(1)、(2)の形ではなく、既設の大学院研究科に兼任の形で關与する教官もありうる。その場合、可能性があるものについては、大学院兼任講座の設立をはたらきかける。

付 九州大学教養部改革構想の審議経緯

1. 教養学部構想

教養部における将来構想の検討は、昭和三八年官制としての教養部発足とともに始まる。昭和四二年四月には教養学部設立案が評議会に提案された。「社会の要望に応え」「教養課程教育の質的向上に資する」という教養部改革の目標は、このときすでに掲げられ、以後の諸構想においても基調をなしている。教養学科（人文社会、外国語、総合理学の三系列）設立を目ざすこの案は、評議会内に検討委員会が設置されたが、折柄の大学紛争のなかで放置された。

2・将来計画小委員会の提案

九州大学では、昭和四四年に大学制度委員会を設置し、全学的改革の検討に着手した。中間報告(昭和四四年一〇月)、第二次報告(昭和四五年五月)、第三次報告(昭和四六年五月)が出された後、その検討を引き継いだ評議会将来計画小委員会は、昭和四七年九月には将来構想討議資料として第一次報告を発表した。この報告では、一般教育と専門教育が制度的(進学)にも地理的(別キャンパス)にも、有機的関連を欠いていることが強く指摘され、1)学生所属における一貫性の欠如、2)研究・教育条件の格差の存在、3)過密学生・過少教官、4)教養部と学部間のカリキュラムについての相互理解の欠如が問題点としてあげられている。改革の方針案としては、a)相互乗入れ強化案(教養部存続) b)総合基礎学部案(教養部再編) c)各学部への分散案(教養部解体)の三案が提示された。その後、第一次報告の補遺において、d)六本松キャンパス一年制度案が追加された(昭和四九年六月)。結局、a)案に沿って、第二種一般教育の開設等若干の改善が行われたにとどまった。

3・総合学部構想

一方、教養部では、企画委員会(当時)を中心として将来構想の立案にあたり、昭和四八年一月将来計画に関する委員会として改組委員会を設置した。改組委員会は、「全構成員の参加する学部に関する新組織の設立」という基本方針の確認(昭和四九年三月)の上

に検討をすすめ、昭和五〇年四月「総合学部構想」がまとめられた。

総合学部は、総合自然科学科、環境科学科、国際文化科学科、言語文化科学科の四学科二〇コースよりなるものとされた。全学一般教育は六本松キャンパス一年制下で行われ、二年次以降の基礎教育は各学部が担当する、という構想であった。この案は将来計画小委員会により第二次報告として評議会に答申され全学の討議に付された。(昭和五〇年六月)しかし、折悪しくも、経済情勢の変化による文教政策の流れの変化の中で、概算要求に到る展望を得られず、見送られた。

4・健康科学センターと言語文化部の設立

総合学部の全面的実現が困難な情勢の中で、学長の主導下に広域総合研究機構構想の検討が行われていた。これらの動きの中から、教養部保健体育教官を中心とする健康科学センターの設立が学長より提起され、教養部においても、種々の論議の末、可能な部分から実現していく方針を取らざるを得ないとの判断からこれを了承し、昭和五三年四月同センターは発足した。次いで、昭和五三年五月、1)外国語教官を中心とした別組織の改革、2)教養部教官の大学院兼任の拡大が学長より提起された。教養部は、第二次改組委員会を設置し(昭和五三年七月)、上記提案の1)の部分の具体化を図り、昭和五五年総合言語科学部案をまとめた。その後、全学的検討を経て、言語文化部構想として昭和五六年以降毎年概算要求を行い、昭和六

三年四月言語文化部として発足した。

5・今回の教養学部構想案の審議経過

健康科学センターと言語文化部が設立された後における教養課程教育の新しい見地からの構築と、残された教養部組織の改組については、昭和五九年以来改組委員会（第四次及び第五次）を中心に検討を続けてきた。

そして、昭和六二年一月には「九州大学教養部将来構想について―教養学部設立案―」を作成し全学教官に配布し、広くその趣旨の理解を求めた。この案は昭和六二年一二月から高橋良平学長を委員長とする九州大学教養課程検討特別委員会に付議され、昭和六三年九月には、教養部が提起した教養学部設立の基本構想は大綱において了承された。

〔註〕 原本横書き。

第二節 入試制度の改革

六二三 浮き彫りにした“地位低下” 九大入学者の辞退増

〔西日本新聞〕 一九八八（昭和六三年四月八日）

浮き彫りにした“地位低下”

九大入学者の辞退増

ダブル受験の宿命

小手先改革、混乱招くだけ

「ダブル受験ができるようになって二年目だし、大量の入学辞退は覚悟していたが、やはり、気落ちします」と九大法学部のある教授はつぶやいた。九州地区の最高学府を自認する九大だが、合格しながら入学を辞退する受験生が今年は六百二十四人と、ついに合格者の二割以上に上り、大学側もショックは隠せない。五人に一人が「逃げる」背景に何があるのか。

九大の入学辞退者は四十年代から百人の台台を超えるケースが開始め、共通一次試験が導入された五十三年度は百六十四人。五十五年度には百七十六人となったが、その後は減少傾向。五十九年度には百人を割り、六十一年度は七十八人まで下がった。共通一次導入後は国立大は一校しか受験できず、辞退者のほとんどは東京地区の有力私大への「流出組」。それも、かなり歯止めがかかってい

た。

しかし、国公立大の入試改革で受験機会が複数化された六十二年度は、ダブル合格した受験生が大学を選択できるようになり、各大学とも辞退者は急増。九大でも一挙に五百七十人になった。六十三年度の今年は、この数字をさらに五十四人も上回り、大学側は「昔のことはよくわからないが、開学以来、八十年近い歴史の中でも、おそらく最高の辞退者でしょう」という。

学部別にみると、例えば法学部は定員二百七十人に対し当初、三百六十七人も合格者を発表したが、百九人が辞退して十二人も定員割れ。追加合格で対応したが、ここでも三人が辞退し、十五人としてようやく定員を確保。辞退率は二九・三割にもなった。「定員を確保するためとはいえ屈辱だ。ここまでやる必要があるのか」と憤る学部関係者もいる。

法学部に限らず、辞退者のほとんどはダブル合格の受験生で、東大、京大などに流れたとみられる。大量辞退はダブル受験の「宿命」といえるが、毎年、入学制度が変わり複雑化する中で、上位層のダブル合格が増えて辞退者増につながり、平均層の受験生を締め出す傾向があり、一方では、大学間のランク付けが進む。その意味では、辞退者増は九大の「地位低下」を浮き彫りにしている。

九州地区では来春の六十四年度入試で、九大の法、教育の両学部だけが新しい分離・分割方式を導入する。狙いは優秀な学生の確保

という。しかし、小手先だけの入試改革で確保できるかは極めて疑問。かえって受験生に無用の混乱を増幅させるばかりだ。確かに、予備校など受験産業が肥大化し、情報過多の中で受験生が「入りたい大学より入れる大学」を優先する現実はある。しかし、九大の持つ個性、魅力を受験生に徹底してPRし、この現実を少しでも打破しない限り、辞退者増の歯止めはもちろん、九大の「復権」は難しい。(木庭健太郎記者)

六二四 九州大学入学者選抜実施規程

(一九九〇(平成二)年二月二〇日制定)

九州大学入学者選抜実施規程

(趣旨)

第一条 この規程は、九州大学入学試験審議会規則(平成二年十一月二十日施行。以下「規則」という。)第八条の規定に基づき、入学試験実施委員会(以下「実施委員会」という。)の業務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施委員会)

第二条 実施委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 大学入試センター試験の実施
- 二 個別学力検査等の実施
- 三 特別の選抜の実施

四 入学試験合格者の予備査定

五 その他入学試験実施上の総括的事項

第三条 実施委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。

一 学生部長

二 規則第三条第一項第三号、第五号及び第七号の委員

三 医学部附属病院長

四 中央計数施設の長

2 委員長は、学生部長をもつて充てる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ定めた順序に従つて委員のうち一人がその職務を行う。

4 委員長は、必要がある場合は、委員以外の者を列席させることができる。

(運営委員会)

第四条 実施委員会に、その業務を円滑に運営するため、次の運営

委員会を置く。

一 大学入試センター試験運営委員会

二 個別学力検査運営委員会

三 帰国子女特別入学試験運営委員会

四 外国人留学生特別入学試験運営委員会

第五条 前条の運営委員会に、委員長及び委員若干人を置く。

2 大学入試センター試験運営委員会委員長は、実施委員会委員

(教養部及び言語文化部から選出された委員を除く。)のうちから九州大学入学試験審議会(以下「審議会」という。)の議により学長が任命する。

3 個別学力検査運営委員会委員長は、前期・A日程における入学試験にあつては、教養部から選出された実施委員会委員のうちから審議会の議により学長が任命し、後期日程における入学試験以下「後期日程入学試験」という。)にあつては、学生部長をもつて充てる。

4 帰国子女特別入学試験運営委員会委員長及び外国人留学生特別入学試験運営委員会委員長は、学生部長をもつて充てる。

5 大学入試センター試験運営委員会委員、前期・A日程における入学試験の個別学力検査運営委員会委員及び外国人留学生特別入学試験運営委員会委員は、実施委員会委員のうちから選出する。

6 帰国子女特別入学試験運営委員会委員は、当該試験に出願のあつた学部の実施委員会委員をもつて充てる。

(実施機関等)

第六条 入学試験の実施に関する業務を分掌させるため、実施委員会の総括の下に次の実施機関等を置く。

一 個別学力検査世話人

二 個別学力検査出題委員会

三 個別学力検査採点委員会

- 四 帰国子女特別入学試験出題・採点委員会
 - 五 外国人留学生特別入学試験出題・採点委員会
 - 六 健康診断委員会
 - 七 機械処理委員会
 - 八 学部入学試験委員会
 - 九 学部推薦入学委員会
 - 十 学部帰国子女特別入学試験実施委員会
 - 十一 学部外国人留学生特別入学試験実施委員会
 - 十二 試験場長及び試験場長補佐
 - 十三 その他審議会が必要と認める機関
- (個別学力検査世話人)
- 第七条 個別学力検査(後期日程入学試験に係るものを除く。)において出題する各科目(国語及び数学にあつては教科。以下同じ。)ごとに個別学力検査世話人(以下「世話人」という。)を置く。
 - 第八条 世話人は、当該科目について、第十条及び第十四条に定める代表委員及び委員を実施委員会に推薦するものとする。
 - 2 前項の場合において、世話人は、九州大学の教授、助教授及び専任講師のうちから代表委員及び委員を推薦するものとする。ただし、必要やむを得ない場合は、実施委員会の承認を得て外国人教師を推薦することも、また第十四条第二項の委員については、次に掲げる者も推薦することができる。
- 1 修士課程を修了し、助手に任用された者。
 - 2 大学卒業後助手に任用され二年以上の経験のある者
 - 3 世話人は、代表委員及び委員の推薦に当たつては、世話人が独自に推薦することもできるが、部長に員数を示してその候補者を選出させ、推薦することもできる。
 - 4 世話人は、審議会の議により学長が任命する。
- (個別学力検査出題委員会)
- 第九条 個別学力検査出題委員会(以下「出題委員会」という。)は、次に掲げる業務を行う。
 - 一 試験問題の作成
 - 二 試験問題印刷の校正
 - 三 その他試験問題に関し、実施委員会から委託を受けた事項
 - 第十条 出題委員会に委員長、副委員長一人、各科目の代表委員各一人及び各科目の委員若干人を置く。
 - 2 委員長及び副委員長は、実施委員会委員(教養部及び言語文化部から選出された委員を除く。)のうちから審議会の議により学長が任命する。
 - 3 代表委員及び委員は、各科目ごとに世話人の推薦に基づき、実施委員会の議により学長が任命する。
 - 第十一条 出題委員会の運営は、連絡会議及び各科目出題委員会により行う。

- 2 連絡会議は、前条第一項の委員長、副委員長及び代表委員をもつて組織し、委員長がその議長となる。
 - 3 各科目出題委員会は、それぞれ代表委員及び委員をもつて組織し、代表委員がその議長となる。
 - 4 代表委員に事故があるときは、あらかじめ定めた順序に従つて委員のうち一人がその職務を行う。
 - 5 委員長は、同一教科内の科目の出題の調整を図るため必要がある場合には、関連科目の合同出題委員会の開催を求めることができる。
- 第十二条 出題委員会の代表委員は、出題委員としての職務のほか、当該科目の出題の管理について責任を負う。
- (個別学力検査採点委員会)
- 第十三条 個別学力検査採点委員会(以下「採点委員会」という)は、次に掲げる業務を行う。
- 一 試験答案の採点
 - 二 試験成績の報告
 - 三 その他採点に関し、実施委員会から委託を受けた事項
- 第十四条 採点委員会に委員長、副委員長一人、各科目の代表委員各一人及び各科目の委員若干人を置く。
- 2 出題委員会の委員長、副委員長、代表委員及び委員は、それぞれ採点委員会の委員長、副委員長、代表委員及び委員となるものとする。
- 3 前項に定めるもののほか、採点委員会の委員は、世話人の推薦に基づき、実施委員会の議により学長が任命する。
 - 第十五条 採点委員会の運営は、連絡会議及び各科目採点委員会により行う。
 - 2 連絡会議は、前条第一項の委員長、副委員長及び代表委員をもつて組織し、委員長がその議長となる。
 - 3 各科目採点委員会は、それぞれ代表委員及び委員をもつて組織し、代表委員がその議長となる。
 - 4 代表委員に事故があるときは、あらかじめ定めた順序に従つて委員のうち一人がその職務を行う。
- 第十六条 採点委員会の代表委員は、採点委員としての職務のほか、当該科目の採点の管理について責任を負う。
- (帰国子女特別入学試験出題・採点委員会)
- 第十七条 帰国子女特別入学試験出題・採点委員会(以下「帰国子女出題・採点委員会」という)は、次に掲げる業務(小論文、面接及び各学部が独自に実施する学力検査に係るものを除く)を行う。
- 一 試験問題の作成
 - 二 試験答案の採点
 - 三 試験成績の報告

第十八条 帰国子女特別入学試験の出題・採点は、実施教科・科目

ごとに実施学部、教養部及び言語文化部から選出された帰国子女出題・採点委員会の委員が分担、協力して行う。

第十九条 帰国子女出題・採点委員会の委員は、実施委員会の推薦に基づき、学長が任命する。

第二十条 帰国子女出題・採点委員会の運営は、連絡会議及び各科目帰国子女出題・採点委員会により行う。

2 連絡会議は、実施委員会の委員長及び次項に定める代表委員をもつて組織し、委員長がその議長となる。

3 各科目帰国子女出題・採点委員会は、それぞれ代表委員及び委員をもつて組織し、代表委員がその議長となる。

4 代表委員に事故があるときは、あらかじめ定めた順序に従つて委員のうち一人がその職務を行う。

第二十一条 実施委員会の委員長は、作成された問題及び採点の管理について責任を負う。

(外国人留学生特別入学試験出題・採点委員会)

第二十二条 外国人留学生特別入学試験出題・採点委員会(以下「留学生出題・採点委員会」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- 一 試験問題の作成
- 二 試験答案の採点
- 三 試験成績の報告

四 試験の監督

第二十三条 留学生出題・採点委員会の組織、運営等については、審議会の議により別に定める。

(健康診断委員会)

第二十四条 健康診断委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 健康診断の実施
 - 二 健康診断の結果の判定及び報告
 - 三 その他健康診断に関し、実施委員会から委託を受けた事項
- 第二十五条 健康診断委員会に委員長、副委員長一人及び委員若干人を置く。

2 委員長は、医学部附属病院長をもつて充てる。

3 副委員長及び委員は、委員長の推薦に基づき学長が任命する。
(機械処理委員会)

第二十六条 機械処理委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 機械処理に関する企画及び立案
 - 二 機械処理の実施
 - 三 その他機械処理に関し、実施委員会から委託を受けた事項
- 第二十七条 機械処理委員会に委員長及び委員若干人を置く。
- 2 委員長は、中央計数施設の長をもつて充てる。
 - 3 委員は、実施委員会の議により学長が任命する。
(学部入学試験委員会)

第二十八条 後期日程入学試験を実施するため、当該実施学部に入試委員会を置く。

第二十九条 学部入試試験委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 学生募集要項案に関する事項
- 二 試験問題等の作成・保管及び採点
- 三 試験の実施
- 四 その他後期日程入学試験に関する事項

第三十条 学部入試試験委員会は、教授会の構成員又は教授会の構成員のうちから学部が定める者をもつて組織する。

2 学部入試試験委員会の委員長は、学部長をもつて充てる。

(学部推薦入学委員会)

第三十一条 推薦入学を実施するため、当該実施学部に入試委員会(以下「推薦入学委員会」という。)を置く。

第三十二条 推薦入学委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 学生募集要項案に関する事項
- 二 試験問題等の作成・保管及び採点
- 三 推薦入学に係る選抜の実施
- 四 その他推薦入学に関する事項

第三十三条 推薦入学委員会は、当該学部の教授、助教授及び専任講師のうちから学部が定める者をもつて組織する。

2 推薦入学委員会の委員長は、学部長をもつて充てる。

(学部帰国子女特別入学試験実施委員会)

第三十四条 帰国子女特別入学試験を実施するため、各学部に入試委員会(以下「帰国子女特別入学試験実施委員会」という。)を置く。

第三十五条 帰国子女委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 小論文又は学部において、特に必要と認め独自に実施する学力検査の試験問題等の作成・保管及び採点
- 二 面接の実施、採点及び評価
- 三 その他帰国子女特別入学試験に関する事項

第三十六条 帰国子女委員会は、当該学部の教授、助教授及び専任講師のうちから学部が定める者をもつて組織する。

2 帰国子女委員会の委員長は、学部長をもつて充てる。

(学部外国人留学生特別入学試験実施委員会)

第三十七条 外国人留学生特別入学試験を実施するため、各学部に入試委員会(以下「留学生試験委員会」という。)を置く。

第三十八条 留学生試験委員会は、次に掲げる業務を行う。

- 一 面接の実施、採点及び評価
 - 二 その他外国人留学生特別入学試験に関する事項
- 第三十九条 留学生試験委員会は、当該学部の教授、助教授及び専任講師のうちから学部が定める者をもつて組織する。

2 留学生試験委員会の委員長は、学部長をもつて充てる。

(試験場長及び試験場長補佐)

第四十条 大学入試センター試験、個別学力検査及び特別の選抜の実施に当たり、実施委員会が定める試験場に試験場長（以下「場長」という。）及び試験場長補佐（以下「場長補佐」という。）を置く。

第四十一条 場長は、実施委員会の指示に基づき、当該試験場において、次に掲げる業務を行う。

一 試験場及び試験室の管理

二 問題・解答紙及び答案紙の管理

三 試験監督者、試験監督補助者その他の職員の任命及び指揮・

監督

2 場長補佐は、場長の命を受けて、当該試験場における試験実施の事務を処理する。

第四十二条 場長は、学部長、教養部長又は実施委員会が適当と認める者をもつて充てる。

2 場長補佐は、事務部長、課長、事務長又は実施委員会が適当と認める者をもつて充てる。

(事務)

第四十三条 入学試験に関する総括的な事務は、学生部入試課において処理する。

2 第二十八条から第三十九条までの委員会に係る事務は、当該学部事務部において処理する。

(雑則)

第四十四条 入学試験に関し、この規程に定めるもののほか必要な事項については、審議会の議により別に定める。

附則

1 この規程は、平成二年十一月二十日から施行する。

2 この規則施行の際、現に九州大学入学者選抜規則（昭和五十三年五月十六日施行）の規定に基づき各委員会等の委員等に任命されている者は、この規程に基づき任命されたものとみなす。

〔註〕『九大学報』第二二九三号 一九九〇（平成二）年二月。